

陳情文書表

陳情番号	平成26年 第5号	陳情者	箱根町国保をよくする会 代表 勝俣 幸子
受理年月日	平成26年11月14日		
件 名	国民健康保険料の引き下げを求める陳情書		
陳情の要旨	当町の国民健康保険加入者の76.3%が所得200万円の低所得者であり、その単身世帯では275,690円、4人世帯では385,430円となっており県下でも高い保険料となっている。このため保険料を滞納せざるを得ない加入者が増え、また滞納世帯へは短期保険者証の発行などの措置がなされている。この現状は国が定率国庫負担を大幅に削減したこと大きな原因となっている。これらの改善を求めるため陳情する。		

箱根町議会議長
西村 和夫 様



国民健康保険料の引き下げを求める 陳情書

(陳情趣旨)

国民皆保険制度のわが国では、市町村が運営する国保制度は他の医療保険に加入しないすべての住民に医療を保障するものとなっています。現役時代は健保や共済に入っていた人も年金生活者になると多くは国保に加入することになっています。国保は誰でも一度はお世話になる医療制度であり、国民の3人に一人が加入する日本最大の医療制度です。

ところが、この大事な制度が、高過ぎて払えない保険料のために加入者の生活と命を脅かしています。

低所得者が多く加入する国保は当町の2013年度決算でも明らかのように、加入者の76.3%が所得200万円以下で、法定軽減は実に3分の1に及んでいます。そして、最近の国保加入者は自営業者に加えて年金生活者などの無職者や、非正規雇用の労働者も増えている中で、当町の保険料は所得200万円の単身世帯では275,690円、4人世帯では385,430円となっており、県下でも3番目(2012年度)に高い保険料となっています。このために滞納せざるを得ない加入者が増え、滞納世帯には保険証の取り上げや短期保険者証の発行などの制裁措置も行なわれ住民を苦しめています。

そして、このような深刻な状況になったのはもともと年金生活者や失業者も加入する国保に対して国が1984年に定率国庫負担を大幅に削減したことが大きな原因となっています。そのためにも、もっとも身近な町政が住民の立場に立って国の改悪に抗して国保運営を行なうことが切実に求められています。

よって私たちは、命に直結し誰もが安心して入ることができる国保に一日も早く改善できるように以下の3点について陳情いたします。

(陳情項目)

1. 一般会計からの繰り入れを含めあらゆる努力を行い、保険料を引き下げる。
2. 滞納者に対する制裁措置は直ちに中止する。
3. 国に対して定率国庫負担を医療費に対する45%に戻すよう意見書をあげる。

以上、850名の署名を添付いたしますのでよろしくおとり計らい
下さいますようお願いいたします。